

# 高校生 ICT Conference 2016

高校生 ICT Conference 2016

「ネットトラブル！どうする？【予防】と【対策】

～トラブルに巻き込まれないために、巻き込まれたら～」

## 最終報告会 開催報告書

2016年12月14日（水）

主催

安心ネットづくり促進協議会

大阪私学教育情報化研究会

一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

一般財団法人草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会

共催

内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、消費者庁



2016年12月26日

第1.0版

## 目 次

1. 高校生 ICT Conference 2016 開催概要 .....	1
2. 高校生 ICT Conference 2016 地域開催 .....	3
3. 高校生 ICT Conference 2016 最終報告会 概要 .....	4
4. 高校生 ICT Conference 2016 最終報告会 発表内容 .....	6
5. 内閣府「高校生 ICT カンファレンス 2016 最終報告会」 .....	9
6. 総務省 意見交換 .....	14
7. 文部科学省 意見交換 .....	19
8. 担当 .....	23

## 1. 高校生 ICT Conference 2016 開催概要

名 称：	高校生 ICT Conference 2016 テーマ：「ネットトラブル！どうする？【予防】と【対策】 ～トラブルに巻き込まれないために、巻き込まれたら～」
主催：	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安心ネットづくり促進協議会</li> <li>● 大阪私学教育情報化研究会</li> <li>● 一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構</li> <li>● 一般財団法人草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会</li> <li>● 長野県教育委員会（長野のみ）</li> <li>● 福岡県青少年インターネット適正利用推進協議会（福岡のみ）</li> <li>● 大分県（大分のみ）</li> <li>● 公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所（大分のみ）</li> <li>● 特定非営利活動法人 NPO 情報セキュリティフォーラム（神奈川のみ）</li> <li>● 仙台城南高等学校（宮城のみ）</li> </ul>
共催：	内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、消費者庁、 十勝毎日新聞社（帯広のみ）、みやぎの ICT 教育研究専門部会（宮城のみ）、新潟県サイバー脅威対策協議会（新潟のみ）、いしかわ青少年安心ネット環境推進連絡会（石川のみ）、学校法人中村学園専門学校静岡電子情報カレッジ（静岡のみ）、帝塚山大学（奈良のみ）、大分県教育委員会、大分県高等学校PTA連合会（大分のみ）
後援：	一般社団法人全国高等学校PTA連合会、一般社団法人電気通信事業者協会、一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会、一般社団法人日本スマートフォンセキュリティ協会、特定非営利活動法人コンピュータエンターテインメントレーティング機構、独立行政法人情報処理推進機構、公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所、全国高等学校情報教育研究会、北海道、北海道教育委員会、北海道高等学校PTA連合会、北海道私立中学高等学校協会、北海道青少年有害情報対策実行委員会、宮城県教育委員会、仙台市教育委員会、宮城県高等学校PTA連合会、新潟県教育委員会、新潟県高等学校長協会、新潟県高等学校PTA連合会、石川県、石川県教育委員会、石川県高等学校長協会、石川県高等学校PTA連合会、北陸携帯電話販売店協会、静岡県、静岡県教育委員会、静岡県公立高等学校 PTA 連合会、東京都教育委員会、東京都高等学校情報教育研究会、神奈川県教育委員会、大阪府高等学校情報教育研究会、奈良県、奈良県情報教育研究会、奈良県教育委員会、青少年を有害環境から守る奈良コンソーシアム、高知県教育委員会、高知新聞、福岡県公立高等学校長協会、福岡県私学協会、福岡県公立高等学校PTA連合会
協賛：	グーグル株式会社、株式会社サイバーエージェント、株式会社ディー・エヌ・エー、株式会社ラック、グリーン株式会社、LINE株式会社、エースチャイルド株式会社、株式会社メディア開発綜研、Twitter Japan株式会社、一般社団法人情報教育研究所
協力： (順不同)	アルプスシステムインテグレーション株式会社、株式会社内田洋行、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、デジタルアーツ株式会社、一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構、特定非営利活動法人浜松子どもとメディアリテラシー研究所、NPO法人e-Lunch、株式会社朝日出版社、ストップイットジャパン株式会社、河合塾

開催目的：	<p>高校生 ICT Conferenceは、2011年度に「ICTプロジェクト 高校生熟議 in 大阪～ケータイ・インターネットの在り方&amp;活用法～」として大阪でスタートしました。2012年度は、東京開催を加え計17校79人の高校生が参加し、2013年度は、東京・大阪に加え、北海道、奈良、大分を新たに加えて5拠点にて開催し、計51校267人の高校生が参加しました。2014度も同5拠点にて開催し、計44校221人の高校生が参加しました。</p> <p>2015年度は、石川、長野、神奈川、福岡を加えた9拠点にて開催し、計78校310人の高校生が参加しました。2016年度は、より全国的な規模での展開に向けて、新たに北海道帯広、仙台、静岡、新潟、高知を加えた14拠点にて開催し、計107校476人の高校生が参加しました。</p> <p>高校生ICT Conferenceの開催目的には、二つの側面があります。その一つは、教育的側面であり、初対面の人と話し合うという経験の中で、段階的に「考え、まとめる、聞く、話す、見せる、伝える」などの技術を修練することです。第二に社会的に注目を浴びている携帯電話やインターネットをテーマとすることで、大人になる準備段階として、携帯電話やインターネットを安心して安全に使うために、高校生として情報モラルについて自ら深く考え、実践することで、将来のより良いインターネット利用環境の構築の一助とすることです。</p> <p>※平成21年4月から施行された「青少年インターネット環境整備法」に基づき、青少年が安心・安全にインターネットを利用するための環境整備が始まった。民間の自主的・主体的取組が鋭意進められていると共に、行政府に於いても施行状況の検討が進められている。一方、新学習指導要領が平成23年度の小学校を皮切りに、平成24年は中学校、平成25年度は高等学校で全面実施される。また、急速に普及を始めたスマートフォンや新しいICT（情報通信技術）サービスにおいて、青少年が健全にICTを利活用できるように育成するため、青少年への指導に加え、保護者や教職員への「情報モラル教育」の啓発活動が重要視されている。今年度は、スマートフォンの登場などにより急速に変化したインターネット利用環境下における諸問題について議論し、高校生が家庭や学校で取組むべき課題とともに、行政、事業者等への要望について本取組で提案し参考に資する。</p>
開催の概要：	<p><b>【各開催地での内容】</b> ※日程は、2. 地域開催の欄をご覧ください。</p> <p>(1) 挨拶 (2) 講演 (3) アイスブレイク (4) 熟議 (5) グループ発表 (6) 講評 (7) サミット参加者発表</p> <p><b>【東京サミット】</b></p> <p>(1) 挨拶 (2) アイスブレイク (3) 提言のための熟議 (4) 提言発表 (5) 講評 (6) 最終報告会参加者発表</p> <p><b>【最終報告会】</b></p> <p>(1) 各府省庁への提言発表（プレゼン） (2) 質疑応答・意見交換</p>
各開催地	募集参加生徒 30名

募集人員等：	募集見学者各回 30名（各開催地により変動あり）
参加参観方法：	参加費・参観無料 [要事前登録]
高校生 ICT Conference2016 実行委員会：	<p><b>【委員長】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>米田謙三（大阪私学教育情報化研究会 副会長）</li> </ul> <p><b>【コアメンバー】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石田幸枝（公益社団法人全国消費生活相談員協会 IT 研究会代表・消費者団体訴訟室長）</li> <li>猪股 富美子（お茶の水女子大学 人間発達科学研究所）</li> <li>植田 威（特定非営利活動法人 NPO 情報セキュリティフォーラム理事）</li> <li>小城 英子（聖心女子大学）</li> <li>齋藤長行（青山学院大学 株式会社 KDDI 総合研究所）</li> <li>他、関係者団体、事業者等</li> </ul> <p><b>【事務局】</b></p> <p>安心ネットづくり促進協議会 〒104-0031 東京都中央区京橋三丁目14番6号 斎藤ビル2階 TEL：03-3562-8850 FAX：03-3562-1180</p>

## 2. 高校生 ICT Conference 2016 地域開催

高校生 ICT Conference 地域開催では参加した高校生がテーマに沿った議論を実施し、サミットへ行く代表者を選抜します。

	地域	開催日時	会場
地域開催	北海道（札幌）	2016年10月16日（日）11:00-17:00	札幌ユビキタス協創広場 U-cala
	北海道（帯広）	2016年10月15日（土）11:00-17:00	とちちプラザ
	宮城	2016年8月22日（月）10:00-17:00	東北工業大学 一番町ロビー
	石川	2016年9月19日（月）10:00-17:00	石川県女性センター
	長野	2016年10月1日（土）10:00-17:00	安曇野市明科公民館
	新潟	2016年8月20日（土）10:00-17:00	ガレソンホール
	東京	2016年9月4日（日）10:30-17:00	東京ユビキタス協創広場 CANVAS
	神奈川	2016年9月11日（日）10:00-17:00	岩崎学園
	静岡	2016年9月25日（日）10:00-17:00	静岡電子情報カレッジ
	大阪	2016年8月28日（日）10:00-17:00	大阪ユビキタス協創広場 CANVAS
	奈良	2016年10月2日（日）10:00-17:00	帝塚山大学 東生駒キャンパス
	高知	2016年8月23日（火）9:30-16:30	ちより街テラス
	福岡	2016年8月18日（木）12:30-17:00	アクロス福岡
大分	2016年10月2日（日）10:00-16:00	アイネス、大分県消費生活・男女共同参画プラザ	
東京サミット		2016年11月3日（木）13:00-17:00	東京ユビキタス協創広場 CANVAS
最終報告会		2016年12月14日（水）	関係府省庁

### 3. 高校生 ICT Conference 2016 最終報告会 概要

日 時：	2016年12月14日（水）10:30-16:00
10:30-12:00 13:30-14:30 15:00-16:00	内閣府（合同会）にて高校生プレゼン、関係府省庁との意見交換 総務省にて高校生プレゼン、意見交換 文部科学省にて高校生プレゼン、意見交換
場 所：	〔内閣府 中央合同庁舎 第8号館〕 〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1 〔総務省 総合通信基盤局 中央合同庁舎 第2号館〕 〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2 〔文部科学省 生涯学習政策局〕 〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-2-2
テーマ	ネットトラブル！どうする？【予防】と【対策】 ～トラブルに巻き込まれないために、巻き込まれたら～
出席者：	〔最終報告者〕2名 【大阪府】大阪府立東百舌鳥高等学校 3年 女子 【宮城県】東北学院中学校・高等学校 2年 男子  〔引率〕2名 【大阪府】大阪府立東百舌鳥高等学校 勝田教諭 【宮城県】東北学院中学校・高等学校 名越教諭  〔随行〕16名 安心ネットづくり促進協議会 一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構 一般財団法人草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会 他、関係事業者・団体  【内閣府】（合同会） 内閣府 政策統括官（共生社会政策担当）付青少年環境整備担当 総務省 総合通信基盤局消費者行政第一課 文部科学省 生涯学習政策局青少年教育課 経済産業省 商務情報政策局情報経済課 消費者庁 消費者政策課 警察庁 生活安全局情報技術犯罪対策課 警察庁 生活安全局少年課 法務省 大臣官房秘書課政策評価企画室 青少年インターネット環境の整備等に関する検討会委員  計20名

**【総務省】**

総務大臣政務官

総合通信基盤局長

同 電気通信事業部 消費者行政第一課

情報通信国際戦略局 情報通信経済室

同 国際協力課

情報流通行政局 情報流通高度化推進室

関東総合通信局 電気通信事業課

計 15 名

**【文部科学省】**

生涯学習政策局 局長

大臣官房審議官（生涯学習政策局担当）

生涯学習政策局 青少年教育課

生涯学習政策局 情報教育課

計 8 名

## 4. 高校生 ICT Conference 2016 最終報告会 発表内容

全国 14 ヶ所でワークショップ形式の議論を実施し、札幌、帯広、宮城、石川、長野、新潟、東京、神奈川、静岡、大阪、奈良、高知、福岡、大分からそれぞれ代表者 1 名を選出。福井・沖縄からの招待参加を含め、合計 16 名による高校生 ICT Conference2016 サミットを経て、最終報告会にサミット参加の高校生から代表者 2 名が、内閣府、総務省、文部科学省において、高校生 ICT Conference2016 で得られた成果を提言として発表しました。

最終報告の内容は主に以下の通り。

### 【高校生による提言】

『ネットトラブル! どうする? 【予防】と【対策】～トラブルに巻き込まれないために、巻き込まれたら～』最終報告

#### 1. ネットトラブルの事例

- ・詐欺
- ・ウイルス
- ・出会い系サイト
- ・通信販売
- ・ネットストーカー（粘着、つきまとい）
- ・乗っ取り
- ・個人情報流出 等

#### 2. これらに対する予防

- ・知識をつける …ネットマナーなど
- ・教育を行う
- ・運営との協力 …SNS 等の運営会社に依頼しトラブルが発生しにくいように
- ・フィルタリングをかける …自分で行う、親と行う
- ・警察等の機関との連携 …トラブルが起きても大丈夫なように備える
- ・相談しやすい環境づくり …トラブルが起きる前に相談ができれば防げるのでは？

#### 3. 対策

- ・警察・専門機関に行く
- ・体験を次につなげる
- ・個人的なルールをつくる・・・「自分ではやらないこと」を決めて割り切る
- ・大人に相談する

⇒キーワードは「相談」

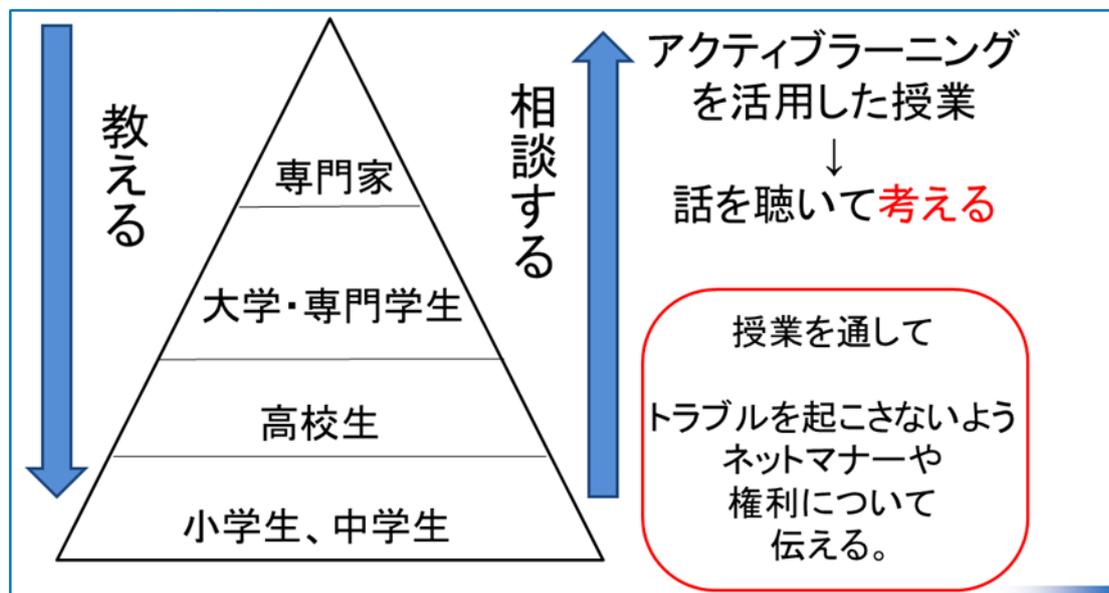
#### 4. 提言① ～新たな予防として～

「相談する」ことが、案外できていない。トラブルを悪化させる原因ではないか。

解決策の一つとして出たのが「出前授業」。

身近な世代が先生として授業をするもの。高校生が小中学生の授業に入る。世代が近いので相談しやすい。

<出前授業の理想図>



一番トップに専門家の方に入ってもらい、大学・専門学生に教え、それを高校生が受け継ぎ、小学生、中学生に伝えていく。その過程で絆を作ることにより、相談しやすい環境が生まれる。

主にアクティブラーニングを活用し、話を聞くだけでなく、考え、自分の意見とすることを目指している。トラブルが起こらないよう、ネットマナーや権利についてきちんと伝える。このような場をぜひ設けていただきたい。

## 5. 提言② - 1 新たな対策として ～いじめ保険の導入～

提言②は自己救済型である。「いじめ保険」は、住居の移転や転校にかかる費用などを援助するもの。韓国やイギリスに実例がある。メリットは自殺者の低下で、デメリットはいじめを偽装して保険金を受け取ろうとする詐欺の危険性。

## 6. 提言② - 2 新たな対策として

～全員参加とはしない、必要な人が相談しやすい環境&解決出来る環境～

### (1) 些細な体験でも語り合える場

いじめられている人だけが参加する場で、些細なことでも被害者自身から体験を聞くことができ、自分自身への戒めや解決のヒントにする。法律に明るい方やネットアプリに関わる方を呼んでその場で解決できれば、安心感からまた人が来る。

### (2) 被害事例の検索サイト

実際に被害に遭った人が感想や出来事をネットにアップし、これらを検索可能とすることで、警察や法律の専門家に頼らなくてもヒントを得られ、対処ができるようなサイトを提供する。

## 7. ICT Conference を通して学んだこと

(生徒) 先生に勧められ興味を持ち参加した。全く知らないことが多く、普段利用しているスマホの裏に様々な人がいるなど一気に知識を得た。また熟議においては、自分と異なる意見を聞いて新しい発見があった。サミットでは全国各地の代表者から地域の大会では出なかった考え方を聞くことができた。情報の先生に対して高校生の立場として授業をしていたり、寮にいるので携帯を一切使えない人もいるなど、同じ日本に住んでいるのにこんなに違うのかと思った。同時に、ネットの付き合い方がみなそれぞれ異なるので、様々な意見をもらって自分で考えることができ、世界が膨らんだ。参加してよかった。

(生徒) 自分自身はネットトラブルの被害には遭っていないが、サミットで実際の事例を聞き、こういうことがあったら確かに困る、そんなときはこういう対処をすればよいといったことを聞くことができて良かった。一番驚いたのは意見のぶつかり合いで、全国から集まってくる人はすごいと思った。発表する場は ICT Conference くらいしかなく、このように自由に参加できる場は楽しい。これからもこういう場があれば参加していきたい。こういう機会を与えていただき、ありがとうございました。

## 5. 内閣府「高校生 ICT カンファレンス 2016 最終報告会」

〔最終報告に関する質疑・感想〕

(文科省) どうもありがとうございました。非常にわかりやすく簡潔でした。文科省は教育を司る省庁で、情報モラル、リテラシーは非常に大切と考えている。情報モラルとは日常のモラルがベースになったインターネット上で必要なもの。少しずつの積み上げが非常に大事で、そこをどうするかというのが引き続きの課題と考えている。提言にあったとおり大人に言われると守りづらいが近い世代の問題は自分のこととして感じやすい、そういうしくみは我々も整理すべきと考えている。いじめ保険についてネットに掲載されている情報は見たが、もう少し詳しく教えてほしい。

(参観生徒) アトピーや皮膚炎など、容姿に関してのいじめがあった時の保険というのをネットを見た。韓国では美容や整形などに関していじめが行われていて、深刻な問題として色々な会社が保険を取り入れているということだった。

(内閣府) この制度が成り立つには、まずお金を払ってくれる人がいなければならないが、この保険では、誰がお金を払うのか。

(生徒) それは我々になる。例えばいじめに遭うと思う人達が心配して保険に入るとすると、一人二人 だったら莫大なお金が必要だが、全員加入とはいかなくても大多数の人が数千円でも加入すれば集まる。引越しや転校等にかかる費用を補填するので、大規模なお金は考えていない。なぜいじめ保険を考えたかと言うと、いじめを受けることでお金がもらえるから嬉しいということではなく、いじめの対策として、死にたくなったら引っ越せばいいと思ったから。その時にいじめ保険がいいなと思った。数十万程度ならば千円払う人が百人集まれば一人を賄え、現実味があると思い提言した。

(内閣府) 非常によく考えられており素晴らしいと思う。一言コメントするとすれば、利益を受ける人(保護者、自分自身)がお金を払うという発想と、もう一つは、そうしたものは行政が税金でやるべき だという発想があると思う。大人は後者のように考えがちなのに、自分たちでやろうというのは素晴らしい考え方だと思う。役所でも考えていかなければならない課題だと思った。

(経産省) 発表ありがとうございました。大変興味深く聞かせていただいた。まず出前授業、これは本当に素晴らしいアイデアだと思う。どういう時に自分がレベルアップするかを考えると、人に教えたときだと思う。自分が誰かに教えるという体験を通じて自分の頭で考えて能力を高めることができると思うので、身近な世代の人たちに自分が講師になって教えるというのは非常に実のある提案だと思う。

もう一ついじめ保険について、デメリットとして詐欺の危険性について言及してくれたが、ぜひこうしたデメリットを無くすためには、いじめ保険をどうブラッシュアップしていくか、次のステップとして議論を深めていただきたいと思う。私が考えたのは、お金を援助するのではなく、役務、サービスを提供するということ。転校、引越しをしなければいけないとなったときに、引越し費用を払うというよりも、引っ越しというサービス自体を提供する、病院に行かなければいけなくなったら病院で先生に面談するというような、お金を払うわけではなくて料金の支払も含めて調整をしてあげる、そうすればお金が手元に来るわけではないのでお金を得るためにわざといじめられる、ということは無くなるのでは

ないかと思う。せつかくのいい機会なので、もっと議論を深めて行って欲しい。

(生徒) ありがとうございます、なぜお金に関して思い付いたかという、すぐに転校できるかできないかではなく、気軽に言うためにお金にからめて話をした。サービスの提供は思いつかなかったのも、その通りだと思った。

(総務省) 素晴らしい発表ありがとうございました。身近な人への相談や教える体制作り、また体験を検索サイトに載せたり、解決策で ICT 等を活用する話があり、そのとおりだなと感じた。身近な人の教え、実体験は響いてくると思う。若い世代の意見としてとても身に沁みた。総務省や関係省庁・事業者によってイーネットキャラバンという、各学校を回ってネットマナーの啓発、推進を行う講座があるが、その中でも活かしていければと思った。先日、その講師に認定される研修を受けてきたところ。今日いただいた意見を参考に、自分の体験を語る事ができればいいと思った。ありがとうございました。

(生徒) 講師になるための講座内容はこういったものですか。

(総務省) 年間何百件という講座を行うプロの講師の方が、カリキュラムや話す流れの説明、伝え方、流行のゲームの体験の勧めなどを学んだ。3、4時間ほど講習を受け、自分でサイトに登録すると、各学校に派遣されるシステム。講習を受ければ誰でもなることができる。

(消費者庁) 消費者庁では、消費者の方々の権利の保護やトラブルの防止といった観点から、様々な取り組みを進めている。

行政として必要な規制を設けるなどの取り組みや、企業の方々の取り組みももちろん重要だが、消費者教育という観点からは、消費者の方々にも当事者としてトラブルに遭わないための知識を身につけ、実践していただくことが非常に重要と考えている。

ここで提案いただいた出前事業については、インターネットを利用する当事者がトラブルに遭わないように知識を身につけるための具体的な提案として、現実味もあるし、効果もあると思った。

これまでの議論を通じて、各地域がインターネットでのトラブル防止に関して独自に実施している取り組みについて耳にする機会もあったと思うが、その中で特に印象に残っている事例があれば、教えて欲しい。

(生徒) 神奈川県からの参加者は情報系に明るい生徒だったが、高校生が IT などの専門家に授業をすることをやっているようだ。高校生のいまのネットの使い方を専門家に授業として教える講座があるということだった。先生は大人だけではないのだと思った。

(生徒) 我々の班は、地域の独自性までは熟議できなかった。

(消費者庁) どんなトラブルが一番問題だという意見が多かったか。

(生徒) 身近なトラブル。相手の中傷するような言葉も遊びのうちならまだいいが、ネットトラブルに発展して、最悪の場合は集団でいじめられるが警察に相談できるレベルではなくグレーな状態というのが一番危ないと思った。

(内閣府検討会構成員) 提言1で提示された〈出前授業の理想図〉のピラミッドは、つい最近内閣府の検討会で見たように思う。地域の専門家をこうやって育てようというものが、まさにこの形だったのではないか。こうしたことをすでに高校生が考えているということなのだとよく分かった。いじめ保険についてだが、自分は子どもの電話相談を受けているが、いじめというものは解決できないと常々思っていた。本人が転校するか、卒業するかで終わるパターンが一番多い。弁護士が入って学校交渉することもあるが、それでは根本解決にならない。スポーツ安全保険という保険はあるのだから、それをひろげれば使えるのではないかと、とても参考になった。いじめについてそうだが、今度検討するときは、ネットの特性である「拡散する、消えない」ということも一緒に検討してもらいたい。とても勉強になった。

(警察庁) トラブルを体験するというのはとても大切なこと。非行防止教室では小・中・高校生の皆さんが体験していないことを紹介し、知識としてもってもらい、予防に活用してもらおうと思っている。しかし全てのクラス、学校に行けるわけではないので、皆さんが経験されたトラブルなどを自分だけの体験にせず、皆気を付けよう、と拡散していただいて、体験していない人に知ってもらうために広報マン的になっていただき、事案を一つでも多くの友達に紹介してもらえたら被害が減るのではないか。そういうことも頭に置いておいていただけたらと思う。

(生徒) 大変申し訳ないのだが、拡散はとても難しい。言える相手と言えない相手がいる。あまり話さない人に伝えると、「なんだこいつ、おかしいことを言っているな」となり、それがいじめに発展してしまう。そして、自分が実際に被害にあわないとわからない。

(警察庁) 「個人的なルールをつくる」というのがあったが、どんなルールだったら簡単に実行しやすいと思うか。

(生徒) LINE などでは既読を付けたらすぐに返事をしないと揉めるということがあるが、私は LINE やメールの返事は日を跨がずにその日のうちだったらいいことにしている。それを優先にしない。電話は緊急だからかけ直す。また、わからないサイトには飛ばさないなどを自分のルールにしている。先ほど拡散が難しいといったが、提言したように、自分の体験サイトを作成して、気をつけるべきメールや送信元を各自で投稿し、閲覧してほしいということで提言に入れさせていただいた。誰が作るということではないが、拡散というのは方法が難しいと思うので、サイトを作って子供の悩み事相談室と一緒に載せてもらうなどのほうが早いのではないかと思う。

(法務省) 法務省の人権擁護機関では、職員や人権擁護委員が、いじめや、ネットへの書き込み等に悩んでいる方々の相談を受けている。発表の中の資料に相談体制のモデル図が示されているが、例えば、小・中学生から、ネット上でいじめを受けた等の相談を高校生が受けた場合、高校生では対応できず、相談を受けた高校生が問題を抱え込んでしまうこともあるだろう。そのようなときは、法務省の人権擁護機関を始めとする国の機関に相談するという選択肢もあるので、そのようなことも提言に加えるとより良い相談体制のモデルになるのではないか。また、提言のモデルを実現するためには、多くの高校生に協力をしてもらう必要がある。次の課題として、どうすれば多くの高校生に協力をしてもらえるかを考えなければならない。特に発表者の2人には、高校生のリーダーとして、引き続き頑張ってもらいたい。

(内閣府検討会構成員) 新しい形で変わったなと思った。今回提言にあったポータル作成だが、他の地域において、大学生からポータルだと荒らしの書きこみをして場を混乱させて楽しむような残念な人、それに対応する人が混在してしまうので、実際に被害を受けた人の生の声は動画がいいのではないかという意見があった。双方がうまくコラボレーションすれば、とてもいいものができるのではないか。

また東京都に「こたえーる」という相談窓口があるが、事件数、事故数は減っていないにもかかわらず、ここに来る全国からの相談件数がどんどん減っているようだ。高校生の心情を聞きたいが、実際に相談窓口があっても相談したくないという傾向はあるか。

(生徒) 相談しない理由は2つあると思う。まず、電話しても通じなかった。終了時間が18時となっており、部活が終わってから電話できない。16時～21時などにしたほうがよいのではないか。次に弁護士に聞いたとしても、いろいろなケースがあり証拠も無いので、法律に照らし合わせるのが難しい。いじめめる側は証拠が残らず処罰されないギリギリのところであるから、そのグレーゾーンが難しい。だから相談に値するのか、相談しても解決するのか、モヤモヤがいっぱいある。客観的に見たら相談したほうが良いと思うだろうが、いじめられている側は頭が混乱しており、回りがみえず視野が狭くなっているから相談できないのではないか。語り掛けると応えてくると思うので、そうしたほうが良い。

(生徒) 私はたぶんトラブルにあっても相談しない。時間のこともあるが、24時間受付のものがあるとしても電話には至らない。電話するほどのことじゃないだろう、自分は大丈夫と思ってしまっている。誰かの手を借りるほどじゃないだろう、言ったところで解決しないし、話して気持ちが楽になるというのがわからない。

(内閣府検討会構成員) LINE やチャットで回りから遮断された環境で聞けるとしたらどうか。

(生徒) そうだとしても、実際にいじめに遭っているか遭っていないかが大きな差だと思う。画面越し、携帯越し、肉声であったとしても、顔が見えない状態で、ずっといじめの話をしている人は嫌になってくるのではないかと躊躇する。上手く話せなかったらと思うと相談しづらい。

(内閣府検討会構成員) 相談する側からすると敷居が高く感じてしまうということか。

(生徒) 中学3年生くらいになると、聞くのが仕事だろうと思ってしまったりする。うんうんと言っておけばこちらの傷が治まると思っているのだろうと思ってしまう。被害に遭っているときは自分に余裕が無いので、相談するという心情にならないのではないか。

(内閣府検討会構成員) 相談が減っているのは、そういう人たちが増えているのではないかというか。

(生徒) そうだと思う。考え方が変わって来ているということではないか。

(内閣府検討会構成員) ありがとうございます。大変参考になりました。

(講評) 大変短い時間で、もっと深めていきたい議論もあったが、大変実りある報告会だった。本当にありがとうございました。一年かけてまとめた提言がここで一つの終着点にたどり着いたということなるが、素晴らしい経験を活かし、ぜひこれで終わりとすることなく今後を活かしてほしいと思う。社会の事を決めることには責任が伴う。実行するのはより大変なこと。皆さんは友達と真剣に話し合っ て多くのことを学び、我々も学ぶことができた。誰かが、決めることや実行することをやらなければいけない。いきなり皆さん方が国でルール作りに関わることはできなくても、社会人になる前であっても、身近なところでまだできることがたくさんある。皆さんは青少年のネット利用について、ICTConferenceを通して多くのことを学んできたと思うが、そこには色々な人が関わっている。国も基本方針を決めるけれども、自分、家族、学校、地域、それぞれで解決できる問題があると思う。例えば、今回のピラミッドの提案についても、国も考えるけれども、皆さんも学校でできることがあると思う。自分で解決すること、国も考えるけれど自分で考えること、それが自分の力、家族の力、地域の力、国民の力ということになっていくのではないかな。

先日のサミットで挨拶した一人が「ルールを破る力」という発言をしたが、私はルールを破ることはお勧めしないが、ルールを単に守るというだけではなく、ルールを疑う、なぜ このルールができたのか？守らなくては行けないのか？を考えるのは大切なこと。ルールをさかのぼって行くと その理由があるという考え方も学んだのではないかな。今回せつかく学んできたこの青少年のネットトラブルという問題を、さらに勉強してもっと詳しくなり、身近な人から巻き込んで、より多くの人がこの問題に関心を持って取り組んでもらうよう頑張ってもらいたい。大人になって、どこでどういう立場であっても、一緒に取り組んでもらえたら嬉しい。お互いに頑張りましょう。ありがとうございました。

## 6. 総務省 意見交換

(総務省) ありがとうございます。具体的なお話をお聞きしたい。まず、相談しやすい環境を設けてほしいということだが、具体的な相談事例があれば教えてほしい。また相談するには(聞き手に)専門知識が必要であると思うが、学校の出前授業以外にも専門知識を持っている人がいたらいいというのは議論の中に出てきたか。私はいじめそのものを何とか撲滅したく、いじめ保険はいじめありきの議論から始まっているのだろうと思うが、これが今の学校の状況かとショックを受けた。韓国の例を知らなかったなので、詳細を聞かせてほしい。少しでも相談する機会を作ってくれたらという意見は今日しっかりと受け止めた。ありがとうございます。

(生徒) 韓国の保険については、参観の1年生が調べてくれた。サムスンが扱っており、こども保障に関する保険、凶悪犯罪見舞金などがもらえるようだ。ヒュンダイが出している保険は、暴力や死亡による身体補償である。続いて、具体的に何を相談したいかということは、様々なケースがあるのでなんともいえない。例えば先生に報告したことによってまたいじめになったりする。子供同士で解決策を探り合うような相談をしていきたいと思うが、自分もいじめられた経験が無いので具体的なことは言えない。見たことはあるが、その時は先生に報告したらいじめられたという話だったので、そういう点も解決したいと思う。

(生徒) 具体的な相談事例ということだが、個人情報流出などがある。SNSサイトなどで顔を出したくなかったのに写真をアップされて揉めたりした場合、どう対処したらいいのか、非常に難しい。円満に収めるためにはどう行動すればいいのか、相談できたらいい。またワンクリック詐欺などは、画面が表示された場合にどう対処したらいいのか分からない。親に相談したら怒られてしまう、という時に相談できる人がいればいい。まったく関係ない人ではなく、接点があるけれど怒ったりしない人のほうが相談しやすい。親は相談しにくい。怒られると思うと言いたくない。出前授業の先生は年代が近いから仲良くなれ、小さいトラブルも相談しやすくなるのではないかと。そう思って出前授業の案を出した。

(参観生徒) 先ほどのいじめ保険の例だが、炎上を火消しする企業の金額を元に、どれくらいかかるかという目算を挙げてみた。火消しは関連検索費用対策で4,900円から。誹謗中傷を消すのは5,000円程度でできるのではないかとする予測。2ちゃんねるスレッド・レス対策その他掲示板スレッド・レス対策で10,000円程度。画像、動画対策は15,000円から。よくSNS等で炎上してしまう場合15,000円程度から保険適用できれば、被害を最小限に抑えることができるのではないと思う。ブログ対策は2万円から、口コミサイト対策は30,000円から、その他サイトの書き込み対策は50,000円から。値段は張ってしまうが、炎上で自分の将来が無くなるよりもこうした保険に入って自分の人生を棒に振らないようにするほうがいいのではないと思う。

(総務省) 両親への相談は難しいということだが、親の役割という点は話の中で出たか。

(生徒) 基本的に、高校生になってくるとトラブルが起きたら親に相談するというケースはあまり無いようで、地域でもサミットでも親の話は出なかった。何かあったとき親にあまり相談しないという意見のほうが多かった。

(総務省) 最初に相談するということが、特に大人に相談するということが非常に大切だと思っている。親にはなかなか相談できないということだが、自分の子供が巻き込まれたら本当に真剣に考えてくれるのは親である。ネットトラブルが身近にあったら、皆さんは誰に相談して、解決するかたちはできていると感じているか、ないと感じているか。実態を教えてください。

(生徒) 実態として、個人的に何かトラブルあった時は友達に相談するかもしれない。基本的には自分で解決しようと頭が真っ先に動くと思う。誰かに相談するよりも自分が解決できそうだったらやってしまうが、実際にできなかったときに悪化してしまう。だから今回相談したほうが良いという流れになった。相談しても友達も大人も知らないことは知らないの、専門家できちんと対策を分かっている方に教えていただくのが良いのではないかなと思う。

(生徒) 個人的にはネットトラブルにあったことがなく、サミットの A 班では、ネットトラブルの解決策についてあまり話せなかった。なぜかというあまりトラブルあった人がおらず、怪しいサイトに行かないなど最初から避けて通ることができている。もし今我々が誤って道を通ってしまった場合にどうするかということ提言した。(何かあった場合に) 親に相談、警察に相談など大きく膨らんでしまって、子供としてはこのままいったらどうすればいいんだろうと先が見えない不安があると思う。だからネットトラブルを自己解決しようという考えになる。たぶん出来ないだろう、できなかったら自分の中で落ち込んでそのまま過ぎてしまえばいいと心の中で思いつつ大変なことになってしまうかもしれない。かもしれないばかりなので、たぶん大人に相談できないと思う。

(総務省) 今回、保険の導入という話があったが、そもそもネットにおけるいじめとはどのようなものがあるのか。また社会の基本はやはり家庭だと思うので、家庭の中でどうして解決できないのかという思いもある。韓国の例かもしれないが、何かあったときに家族には話さないのに保険料負担は保護者ということに違和感が出なかったのか、もう少し聞かせてほしい。

(生徒) サミットの A 班において、「いじめで自殺したくなったらリセットすればいい」という意見が出た。人生のリセットの方法を考えたとき、転校してしまえばいい、しかしお金がかかるし手続きも面倒、それなら保険のほうが良いのではないかなと思い、保険を提言した。最初からいじめというのは起きるものだと私は考えている。B 班は予防をすることを考えている。なぜいじめは必ず起きるかということ、人間は生理的に相手を嫌だと思ふ、それで戦争も起きるし、警察も必要だからこうして問題が起きていると私は考えている。だから保険によって、何かあったら大丈夫という備えが必要だと思ふ、保険を作るべきだと思ふ。

(生徒) A 班は対策のほうだったが、B 班は予防寄りだった。併せて予防と対策でちょうどつながる。出前授業だが、このかたちで相談しやすい環境を作って、いじめをできるだけなくす方向で動いた上で、それでも起こってしまった場合の保険だと思う。保険前提でいじめがあるのではなく、もし起こってしまった場合の対策を何か考える必要がある、そのためということだと思うので、最初から保険に頼っているわけではない。

いじめの内容は、基本的に SNS なら裏アカウントを作って一人の悪口を書き込んで、数人だけ見られるようにして、ネットだけで悪口を言っているようにする。リアルでは仲良くして、いいふりをする。仲が良くないにしろ、書き込みがスクリーンショットなどで本人に見られてしまうととても不快で、見

られたこともまた書き込む。LINE グループだったら、別のグループを作って元々あるグループから一人二人を除き、仲の良い高校生達だけのものを作る。除かれるだけではなく悪口を言われたり、そういうことからいじめに発展していったりする。いじめではない、これは悪口だと思っていることが、後々いじめに発展していつてしまうこともある。

(総務省) 保険の話で、韓国で導入されているということだが、親がそういう保険に入っていることを子供は知っているのだろうか。子どもが入っていることを知らないと、自分で思い悩んで親に相談できずに悪い方向に行ってしまうんじゃないかと思う。そういった保険があると誹謗中傷を受けてしまった場合に保険でリセットできるというふうになると思うが、そこで親子のコミュニケーションが無いと、結局子どもが悩んでしまうという状況は変わらないと思うのだが、韓国はどういう状況なのか。

(生徒) 申し訳ないのだがそういう資料はない。韓国・イギリス・フランスの例は、実際いじめを受けたと認定されてから保険が下りる。親子のコミュニケーションがないことは想定されていない。子供だけで対処するということになる、どう対処していいかということはまだ考えていない。

(総務省) 裏アカウントを使って悪口をいうことは、いじめに認定される例に当たるのか。

(生徒) それだけだったら当たらないのかもしれないが、過激になってくると誰か分からない状態で直接本人に、という可能性も出てくる。(グループから) 外されただけならいじめではないかもしれないが、外した後、他のグループでその子の悪口を大量に書かれるというケースが多い。そうなってくると、それはリアルでやってもいじめに相当し、ネットでやろうがいじめはいじめである。ネットだから、見えないからいいと言い出すと、今度は本当に区別を付けていかなければいけないかもしれないが、それはよくない。一緒のことだと思う。そうでないと余計に画面の向こうにいる相手を意識しなくなってしまう。意識しないがゆえに普段会った時は直接言わないようなことをネット越しで言ってしまったりする。それが問題ではないかと思う。

(生徒) 先ほどあったとおり、グレーだから非常に問題である。暴行した事実があれば警察が出る、わかるから対処しやすい。しかしいじめの場合、判断が難しい。私が一年生の時に、ある子がテストでカンニングをしてしまった。それであるあだ名がついた。それがいじめにあたるかあたらぬか。本人は非常に嫌がっていた。先生に相談し、その結果数人が謹慎処分を受けて終わったが、それがいじめかどうかは誰もわからない。ただ単に、ふざけて言っただけかもしれないし、ふざけていないのかもしれない。カンニングしたほうが悪いのではないかという意見もあった。人それぞれだと思う。非常に難しいところだと思うし、私が言った保険も本当にいじめを受けてから保険が適応されるのであって、言葉遊びでいじめられている場合はどういうふうに対応していけばいいか。子供同士の人間関係だと思うので、大人が介入していいのかどうか、私には言えない。

(引率教員) 生徒が、ネットとリアルのいじめの違いを調べたので発表させてほしい。

(参観生徒) 先ほど、インターネット上の悪口はいじめなのかと言う話があったが、平成 23 年に総務省が発表しているデータで、ネットいじめの被害経験と、学校でのいじめの被害経験についてアンケートを取ったものがあった。そこで、中学生を対象にしたアンケートだと、ネット上で同じ学校の人をから

かったとかそういう項目があるのでネット上の悪口も十分いじめと考えられると思う。ネットとリアルというのは非常に深い関係があり、ネット上で起きていることはすぐにリアルで起こることもたくさんある。ネットの悪口もいじめと考えていいと思う。

(参観者) ネット上のいじめの問題は皆さんがおっしゃるように微妙で、いじめられた受身側のほうがいじめられていると思ったとき、悪口を言っている側がいじめたつもりはないかどうかというのは別問題になると思う。だから、言っているほうはいじめたつもりではなく、ちょっとした悪ふざけのつもりだった、その場のノリで言ってしまったとしても、受身側のほうがいじめられているとなったら、いじめと同じようなかたちで対応してあげないといけない、心のケアの部分。そういうお話は各省庁の会議で出ている。ところが大人は、これはいじめなのか双方の意見をつき合わせ、黒か白かグレーか決めてから対処しようとする。多くの大人の悪い癖である。そのために、いじめられていると受け止めてしまった側が辛い思いをし続けている。ネットの場合、それが表に出て見えない部分だけに辛いことが沢山起きていて、いじめられている側が人に言ってもわかってくれないから言えない、言えないから余計心にストレスを溜めて、学校に行けなくなってしまう。来ないから何か言われる、という悪循環になってしまう。どこの学校にもスクールカウンセラーが少なくとも月に1回は来ていると思うので、いじめられていると思った側の訴えが一つでもあったら、大人がきちんと話を聞いてあげて対応できる、これがいじめの火種になるのだということをお大人全員が理解して、対処してあげられる、学校で皆で考えてみるといったいろんな対応があると思う。それができないと、このネットのいじめの問題というのは被害妄想的に何でもかんでもいじめられていると思ってしまって、問題児だとレッテルを貼られてしまうケースもないこともない。受け手側のケアをしていくことが一番、いじめから不登校や自殺などに結びついていけない根本になるのではないかな。また以前実際にあった話だが、子供同士のLINEの会話を親が盗み見てしまい、自分の子どもがいじめられていると勘違いした親が学校に乗り込んで、自分の子どもがいじめられていると伝え、学校が対応して生徒集会などに発展し、大騒ぎになってしまった。しかし本人たちは悪ふざけをしているだけで、受けている側もいじめられている意識はまったくなかった。そのせいで、良好だった子供たちの仲が悪くなってしまったという話がある。大人は、受け身側になっている子がいじめられているか、思っていないかを物差しにして動いてあげる必要がある。そのお母さんも、子どもに大丈夫なのかと一言聞くということがなく、自分で動いてしまったために問題が大きくなってしまった。注目すべきは、受けている側の子どもの心理状態。そこに着目して高校生は今の話をしてくれたのだらうと思って聞いていた。

(総務省) 今日はありがとうございます。普段聞かない斬新なアイデアあり大変面白かった。皆さんの経験に鑑みて、小中学生のときにこういう話をきいていたら役立ったとか、知っていたので役立った、小学生のときにこういう知識を得ておくのがいいと思うことはあるか。

(生徒) 私の世代は高校に入ってからスマートフォンを持つというケースが多かったのだが、今は中学生でも持っている子が年々増えている、というアンケート、統計も出ている。今の小・中学生に伝えたいと思ったのは、著作権、肖像権などの権利。案外みんな知らずに友達との写真をそのまま(ネットに)あげてしまう、そういう問題が少なくない。載せてしまったことを言える子と言えない子がいたりする。こういうことは、中学のうちに学ぶことができたらと思う。勝手に画像を載せては駄目で、載せるなら許可をとることなど、ネットのマナーとして知っておくべきだと思う。

(生徒) 中学生のときネットトラブルに遭ったことがないのであまりアドバイスできないのだが、父に聞いて役に立ったネットトラブルの解決法がある。ワンクリック詐欺のサイトに行ってしまった場合、タスクマネージャを起動して消せば、大体のものは消えるということをお・中学生に教えていただければと思う。

(総務省) いま学校やあらゆる機会でも知識をつける教育をしていると思うが、足りていないからこういう意見が出るのだと思う。どういったかたちで、相談する機会と、より知識をつける教育を受ける場を持ちたいと思うか。

(生徒) 教育という面では、ここにいる高校生は情報教育の機会に恵まれていると思う。こういう機会があつて自分で考えることが大事だと思う。人から話を聞いて教わるばかりであれば眠くなつたりして興味がある人しか話を聞かない。問題なのは興味がない人だと思う。興味がない人は勉強しないし話を聞いてくれない。そういう人に限つて問題を起す。だからこそ、どうしたら話を聞いて、考えてくれるのか。やはり年の離れた人に長々話されても、聞いてくれる人は少ない。面白い先生は(授業で)起きている子が多い。一人でしゃべっているだけで誰も当てないような先生は半数寝ていることもある。私は、小・中学生のころ、高校生に対する憧れがあつた。高校生は輝いて見えた。そういう人の話だつたら聞いてみようと思うのではないか。だから身近な世代がいい。年が離れすぎると、お互いに相手のことがわからない。つい最近まで中学生だつた私たちだから中学生のことも理解できるし、中学生もある程度理解してくれるのではないか。その環境で深めていったらいいんじゃないかというふうに思いました。

(生徒) 教育というかたちだと、眠くなつたり、つまらないと思つて話を聞かない。提言2-②で言いましたが、実際に体験したり話を聞いてみることで恐怖について考えることができる。考えることによつて学ぶ意識を持つべきだと思う。誰が誰に教えるというより、そういうことがあるから、物事を勉強しようと呼びかけるべきだと思う。呼びかけても聞かないと思うが、ある程度、少し恐怖を感じたら人間は動くと思うのでそれが出来る教育をすべきだと思う。

(講評) 今日は皆さんのお話を聞いて、いろいろ発見があつた。いかに皆さんがいじめをはじめとして、ネットトラブルで悩んでいるかよくわかつた。なんとかしてそれを和らげてあげたいと、大人の一人として本当に思つた。今日の提言は本当に素晴らしい。予防の提言だが、大人に相談しにくいところがあると。年の近い方々に上手くアクセスできるか、出前授業が一つのアイデアではないかということで、理想図のようにうまく回していけるといいと思う。それから保険の話、とてもいいアイデアだと思つた。ちゃんとどこか引き受け手になつてこういうメカニズムが働くようになればと思う。今回、この場に持つてくるまでたくさんの議論があつたと思うが、そのプロセスが非常に大切。そういう過程の中でいろいろ検討して強くなっていくということが非常に大事だと考えます。これから輪を広げていくということだが、ぜひ、場を広げていってほしい。主催・共催者も皆さんを応援していきたい。以上、総務省のメッセージです。

(生徒) ありがとうございます。

## 7. 文部科学省 意見交換

(文部科学省 以下文科省) ネットトラブルの事例から報告会が始まっているが、たくさんの人が集まって話をした中で、高校生が実際に遭っているネットトラブルはどれくらい共有できたのか。どんなことが起きていることを知ったのか、もう少し具体的に教えてほしい

(生徒) 具体例を挙げる前に、自分の体験談よりはこういう話を聞いたことがある、こういうトラブルがある、という知識の上での事例を挙げていくことが多かった。ワンクリック詐欺のページが表示されたことがある、Twitter アカウントを乗っ取られたなど。個人情報流出も色々種類があって、肖像権の話が多かった。写真をネットに上げられてしまったということは結構あった。知っているから事例として上げる、ということが多かった。

(生徒) 実例を挙げた参加者の話では、彼女の写真を LINE でアップされてとても不快だったという話があった。自分の意に沿わない写真を上げられたという例を挙げた人もいて、気軽に投稿できる SNS は危ないと思った。

(文科省) いじめ保険というのは、ネットトラブルの事例としてネットストーカーなど具体的なものが皆さん高校生という立場から大きな課題ということで提言をしたのか。またいじめ保険について具体的に教えてほしい。

(生徒) いじめ保険については一年生から説明する。サムスンが出している、子どもに対して被害を受けたとき保障するものと、ヒュンダイが出している暴力や死亡による身体被害の保障などがある。フランスの例を挙げると、書き込みを消すための費用を出すという保険がある。何故今回保険をあげたかという、ネットとリアルの世界は密接に関わっていて、現実のいじめがネットに直接加わると思うから。ネットのいじめは現実にくるという事例もあるが、それは他人同士で、離れた人がネットで悪口を言われて頭に来て犯行に及んだという例。高校生は現実の世界で起こったいじめがネットに発展する。だからネットだけでなく現実の世界も適応する保険を提言した。

(引率教員) 今の話の補足で、部の後輩の一年生が調べたことを付け加える。

(参観生徒) 韓国やフランス、イギリスなど外国の例もあるが、日本でも 2016 年 12 月 1 日より、炎上を予防して対応する包括的サービス「ネット炎上対策パッケージ」が取り扱われている。エステルという会社の調べでは、炎上件数は 2015 年に 1,000 件を突破して、約 10 倍に増えた。損害保険ジャパン日本興和という会社が取り扱っており、大変注目されている保険ということである。

(文科省) 大人に相談するのはハードルが高いのだろうか。恥ずかしいことを言いたくない、という意識は分からないでもないが、両親、先生、スクールカウンセラーがいる。人によるのかもしれないが、言いにくいと思っている人が多いのか。

(生徒) トラブルの内容によって異なると思うが、ワンクリック詐欺の場合、親に打ち明けると怒られそうだという意識が働く。また大人の方がネットの知識が無く、自分たちの方が(ネットの知識を)持っていると思うと、一から説明しなければならず、一回で伝わるかどうかわからないので、同級生に相

談するということが多いと思う。相談しにくいというより、スクールカウンセラーはネット問題ではあまり頼らないのではないかと。いじめや心の悩みで頼るのが主だと思っている人が多いと思う。スクールカウンセラーにネットの悩みを相談していいのか、ちゃんとした答えが返ってくるのか、というところもあると思う。

(生徒) いじめをどう定義するかはとても難しく、相手に悪口を言ったとしてもふざけているのかいじめなのか、背景や友達関係がわからないと大人は全く分からないと思う。警察が出てくるような大事にならないかぎり説明しづらい。現実には、大事ではなく非常に小さなことで悩んでいる。グレーというか、相手はふざけ感覚で悪口を言ったとしても、自分は非常に嫌だからどうしよう、これを解決したいけど大人に言って話を大きくしたら嫌われて友達が少なくなってしまう場合もあり、そのままずるずると引き摺って卒業を迎え、解決になってしまう。それが一番問題だと思う。

(文科省) 大人に言っても通じないのではないかと、ほんの些細なことを相談したいのであって、大事になるような相談になるのは気が引けるというのはよくわかった。もし皆さんが中学生に授業する時、何を一番伝えたいか。逆に、大学生・専門学校生に聞きたいことは何か。

(生徒) ネットトラブルのワンクリック詐欺で、タスクマネージャの使い方を教えていただければすごく有難い。ボタンを押せばすぐ消える簡単なものから、全く消えずにアラームが鳴り続けてすごく戸惑うものもある。落ち着いてタスクマネージャを開いて、タスクを消す、とすればいいだけ。またクーリングオフ制度などについて、中・高校生になってわかるものも小学生はわからないので、かいつまんで教えてあげると分かりやすいのではないかと。大学生たちに教わりたいこととしては、自分は被害にあったことがないので具体的にはわからない。LINEに頼らない生活、電話でどんな風に話せばいいのかなど教えてもらえるといい。

(文科省) ネットの世界とリアルの世界をもっと近づけるような生活の経験を聞きたいということか。

(生徒) ネットの情報モラルなどそういうことでもいい。使う上で最低限知っておかないといけないことがあるはず。何も知らない人がネットを使って掲示板に悪口を書き込む、そんなことばかりしていたら、炎上するケースは増えていくだろう。ネットは匿名が多いが書き込んだら(誰なのか)ばれる。でも捕まらない、というのが現実。実際に捕まるのはよっぽどのことをした人で、これくらいでは捕まらないし、罰もない。だから良いとなるのが現状だと思う。しかし、リアルで言えないことをネットで言っているわけではない。その分別をきちんとつけさせるべきだと思う。今からもっと便利になっていく時代なのだから、ネットはもっと状況が悪化すると思う。マナー、著作権、肖像権についてはきっちり勉強したかったと強く思っている。

(文科省) それは学校で教えることになっているが、十分に行われているかどうか。

(生徒) 学校では、十分に行われていないと思う。同級生が著作権や肖像権、情報モラルについてきちんと知らないというのは、義務教育の過程でしっかり学ぶことができていないからだと言いつける。そこに力を入れるためにも、ただビデオを見せたり専門家の話を聞かせるだけではなく、寝ない授業。ビデオを見て感想書を書くというのは、寝ていてもある程度出来る。中学生のときに高校生に憧れがあっ

たので、高校生が授業に来てくれたら興味を持って聞く。3歳くらいしか変わらないのに何をしゃべるのだろう？一時間の授業を先生の代わりに出来るのか？と興味が湧く。そこからきっちり伝えることができるのではないか。きちんと勉強する場が欲しかったと思っているから、こういう提案をした。

(生徒) 荒っぽい言い方だが、恐怖心が必要だと思う。被害に遭ったことが無いから(授業で)寝てしまえと思う。自分が必要なものは寝ない。だから恐怖心を持つことは大切。被害に遭った人のビデオを見せて、自分もこんな目に遭うのは嫌だなと思うと学ぶ。言っていることは正しくても、聞き手が耳を貸さないと伝わらないことが問題だと思う。

(文科省) 不安を必要以上に煽ることにならずに上手に使い、利便性を受けながらきちんと対応できることが大切だ。高校生のニーズにどこまで迫ることができるか考えないといけない。ありがとうございました。

(生徒) 高校生を中心にするより、いまは中学生もスマホを40%くらい持っている。年々増えているので、そちらをターゲットにしたほうが素直だと思う。

(文科省) 二人から見て、先生方の情報活用能力やリテラシーは高いと思うか。

(生徒) 情報科の先生は尊敬するレベル。先生によっては電子黒板やプロジェクタが活用できておらず、もったいないと思うこともある。だからといって授業の体制を崩してしまうと分かりにくくなることもあるから、全員必要ということではない。先生にもテンポがあるから強要する必要はないと思う。

(文科省) 中学生のときはどうだったか。

(生徒) 中学の時は、メディアや映像を使うことは無く、ビデオを見る時にテレビを持ってきて繋ぐくらいだった。

(生徒) 高校では、スマホを持っておらずネットに通じてない先生、スマホを持ち Twitter に通じている先生、ガラケーでニュースしか見ない先生などがおり、ネットリテラシーが必要ない人も中にはいる。小学6年生のときは、ネットリテラシーという言葉が普及しておらず、未発達だった。とても無法地帯だったと思う。

(文科省) だからこそ、近い世代が教えたほうが良いということか。

(生徒二人) はい。

(文科省) ネットリテラシーという言葉が出たが、二人はどうやってここまでリテラシーを身に着けたか。自覚をもって周りを見て考えるようにすると、先ほどの被害の状況や、ネットを使う時にどういうことが大事なのが身に付いている。そういうことで言うと、出前授業や相談できる体制というのも大事だが、自分が使うときにどうあるべきか、自分自身で真剣に考えることができればいい。人から教わろうと思うと材料はたくさんある。待つのではなく、自分自身が責任を持って何かをするときに、自分

も被害を受けず、他人にもひどいことをしないようにするというのは、ネットに限らずどんな時でもとても大事なことだと思う。一般論的になってしまうが、きっと二人は自分の力でここまで知識を得たのだと思うので、ネットリテラシーに限らず自分で自分の行動をどう律するかということをもっと子どもたちが意識してもらえたらいい。大人も子供たちが意識してくれるような形での働きかけ、大人自身の行動も気をつけたいといけない。

(生徒) あまりお勧めしないのだが、リテラシーを身に着けるためには、方法がある。白に近いグレーを体験すること。友人とネットを使って喧嘩をしたが、落ち着いたのは電話のやりとりだった。電話だとトーンがわかり、本気か本気じゃないかの区別が付く。だから LINE を使うときは具体的に自分の意図を込めて言うようにしないといけないという練習をしたり、様々なサイトを調べてワンクリック詐欺に引っかかってみたりする。

(文科省) 活動を一生懸命行って、そこでひとつ大きな「体験が大切」というヒントを得たということですね。

## 8. 担当

敬称略

大阪私学情報教育化研究会 (高校生 ICT Conference 実行委員長)	米田 謙三	概要説明
安心ネットづくり促進協議会	白戸、高橋、 源、藤井	事務局、庶務
一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構	清水、野沢	撮影、記録
一般財団法人草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会	吉岡、工藤	記録